

農林水産物等輸出促進支援事業（補助事業）応募説明会における質問への回答について

平成20年4月17日

農林水産省輸出促進室

各 位

4月4日(金)に開催した農林水産物等輸出促進支援事業（補助事業）応募説明会における質問につき、当方の回答を下記のとおり取りまとめましたので参考にしてください。

記

○補助事業の目的毎に輸出プロモーターを複数名採用することの可否。

→500万円の上限において、採用は可能。

○輸出する国が複数ある場合において、輸出プロモーターの対象国を1国のみとするものの可否。

→可能。

○「委託費に委託先の選定～原則として競争に付すこと」（公募要領第4の5）とあるが、輸出プロモーターの選定も競争に付す必要があるのか。

→公募要領の当該記載は、翻訳や通訳等、仕様を確定すれば、競争しても成果がほとんど変わらない一般的な業務を想定したものであることから、輸出プロモーターについては競争に付さないで採用することも可能。

○輸出プロモーターが外国人でも可能か。

→外国人も輸出プロモーターとなりうる。ただし、事業実施主体と協働することが条件となる（単なる業務の丸投げは不可）。

○売買契約のための弁護士雇用に、輸出プロモーター費を充てることの可否。

→売買契約は、経済活動そのものであり、補助事業の対象に位置付けることは不適當（補助事業は、経済活動を「支援する」ものであり、コストとして商品に転嫁されるべき経費を直接補助するものではないため）。ただし、売買契約の前段階として、弁護士からアドバイスを得る等の場合は、充当が可能。

○会場借料について、常設店舗を借り上げてフェアを行うことを想定しているが、補助対象となるか。

→フェアの実施は、店舗内の一角を借り上げることを想定しているが、店舗自体を借り上げることも補助対象とすることに差し支えない。いずれにせよ、相手のあることなので、実現可能性のあることが前提となる。

○国際食品見本市への出展に係る経費は補助対象となるのか。

→海外渡航費、会場借料、会場装飾費、通訳等が補助対象となる。

○消耗品に金額の上限はあるのか。

→消耗品費は、事業を実施するために要する事務用品、試食用トレイ等を想定しており、金額は3万円未満とする。なお、冷蔵庫等の物品を要する場合はレンタルとされたい。

○食材に係る輸送費は補助対象となるのか。

→輸送費は、物流実証事業を実施する場合のみ補助対象としている。例えば、物流実証（輸送先でのダメージや途中の温度変化の調査）を実施しつつ、輸送された食材を「海外販売促進活動」で試食に供する等、事業メニューの組み合わせにより可能。

○フェア会場等にてパソコンで映像を流すためのDVDの作成は補助対象となるのか。

→補助対象となる。

以 上

平成19年度補助事業の活用事例

応募に係る説明会資料
平成20年4月 輸出促進室

事業区分	活用事例	具体的な経費
輸出プロモーターの活用	20年度新規(以下の事業区分による輸出拡大プロジェクトの牽引(専門的知見、ノウハウ、コネクションの活用等))	輸出プロモーター謝金、輸出プロモーター旅費等
海外輸出環境調査	○海外量販店バイヤー、消費者に対するアンケート、ヒアリング等による調査(嗜好や消費動向等)	渡航旅費、会場借料、会議費、資料作成費等
	○海外量販店における競合商品の販売状況調査(競合商品の種類、価格帯等)	
産地PR・ほ場視察	○海外量販店バイヤー等によるほ場、工場等の視察と、当該生産者等との商談会	バイヤー招聘旅費、通訳費、会議費、資料作成費等
ブランド認証	○産地表示が一見して認知可能となるようなマークをデザインしたシールを作成(産品に添付し、競合品と差別化)	学識経験者謝金、デザイン料、ポスター・パンフレット作成費、シール印刷費等
物流技術実証	○海上及び航空輸送による、出発地及び到着地における産品の品質状況の確認、輸送中の温度計測	学識経験者謝金、会議費、機材費、資材費、輸送費、旅費等
海外輸出環境整備	○海外量販店バイヤー、レストランオーナーに対する産品説明会、料理デモンストレーション・試食会※の開催(取扱産品に関する理解の増進、販売への協力の取り付け)※食材費は補助対象外	旅費、機材借料、会場借料、調理専門家謝金、通訳費等
	○海外植物検疫官による園地調査、選果梱包施設の査察	海外検査官旅費
海外販売促進活動	○国際食品見本市への出展	会場設営費、パンフレット等作成費、旅費等
	○海外量販店におけるフェアの開催	
	○フェアを告知するための量販店DMIによる広告、専門誌広告、新聞広告等	
	○産品紹介のほか、調理方法、食べ方等を集約したDVD、パンフレットの作成	

(参考)事業対象とならない経費

1. 試食用の農林水産物・食品等
2. 関税等公租公課
3. 各種検査料、検査手数料
4. その他(「農林水産物等輸出促進対策事業公募要領」第5記載のとおり)